

政治が判断できぬ マニフェストの限界

教育改革は歴代の総理も打ち出し、これまで様々な取組みがなされ、マスコミや論壇でも盛んに議論が行われているテーマである。にも関わらず、自民党マニフェストでは、「文化・芸術・スポーツを生かした豊かな国づくり」と総括されており、タイトルには「教育」と書かれていない。

ここから浮かび上がるのは、自民党マニフェストが官僚ベースで作成されているという実態である。すなわち、この文言は現在の文部科学省の売りであり、同省の「教育だけではなく、文化やスポーツも含めて豊かな未来をつくっている」という触れ込みがそのまま使われたものと解釈される。これを官庁ではなく自民党が掲げ、かつ、「教育」を高く掲げていないのは極めて奇異であり、真に党主導のマニフェストなのかを疑わせる。

また、本来あるべきマニフェストの姿は、最初に日本の全体像があり、その中の一部として各分野をどうするか、その分野が全体像に向けてどう貢献するかを記述し

たものでなければならない。しかし、教育の議論が多くの場合、誰もが反対できない「豊かさ」、「心」、「生きる力」といった言葉で曖昧にされる傾向が強い中で、このマニフェストもこうした旧態依然たるスタイルから抜けていない。例えば、マニフェストにある「学力、体力と倫理観を備えた心身ともに豊かな日本人の育成」には誰も反対しないだろう。いかにもお題目だけの内容であり、これでは国民に争点を問うべきマニフェストの体をなしていない。

1. マニフェストの妥当性

(1) 理念・目標

マニフェストに掲げられた「学力、体力と倫理観を備えた心身ともに豊かな日本人の育成」は、曖昧ではあっても、一応の基本理念をなすものである。しかし、それを実現する手段の1つとして教育基本法の改正があり、教育基本法の改正の方が下位概念であるはずにも関わらず、順序としては教育基本法の改正の方が前に掲げられ、よ

り哲学的な内容が後から出てくるという奇妙な形になっている。これでは、教育基本法の改正それ自体が自己目的化しているような印象を与えるだろう。また、今の子供たちの問題について、それは問題なのか、問題とすれば原因は何なのか、目標とする状況はどのようなものなのか、それを実現するにはどうしたらいいのか、それは教員の能力を高めることよりも、教育基本法を改正する方がいいのかという議論が全く抜けている。全体に、マニフェストが単なるスローガンに終始しているきらいが強い。

大学に関する施策についても、その基本理念については説明不足である。世界一多様な日本の大学をどうするのか。大学の役割は何であり、大学の受益者は誰なのかという基本的な視点がマニフェストからは読み取れない。

例えば、ヨーロッパでは大学教育の受益者は社会であるとされており、そのため、学生には授業料の負担を求めず、代わりに、卒業した人間には社会に貢献してもらうという考え方がとられている。これに対し、アメリカでは大学教育の受益者は本人であるとされており、従って、自ら奨学金を探してこななければならない代わりに、卒業後は、その能力を自分の利益のために使う権利があるという考え方になっている。誰が受益者であり、イコール、誰がコストを負担するのかという点を詰めないまま、マニフェストでは「大学の国際競争力の強化」という目標を掲げているが、そこには、そもそも大学がどうあるべきかの姿は示されていない。大学は、大学関係経費が国の

予算で3兆円以上にもものぼる巨大な存在である。にも関わらず、それについてマニフェストではわずか1行半で触れられているに過ぎない。

そもそも、教育に関してマニフェストに明示されるべきビジョンとして欠かせないのは、日本は「どのような国」を目指し、そのためには「どのような人間」が「何人くらい」必要で、それを「どう養成するか」である。しかしながら、マニフェストにはそれが全く示されておらず、身につけさせるべき知識、技能、態度等についての設定がなされていない。それでは、少なくとも教育分野についてはマニフェストと呼ぶに値しないとさえいえる。また、人間は大学よりも数が多く、より多様である。教育政策とは、多様である人間というものを相手に、「全ての日本人に必要なもの」と「そうでないもの」を区別し、どのような能力が何%程度の人間に必要なかを明確化するものでなければならない。そのような教育の基本的な指針は、このマニフェストからは導かれてこないであろう。

(2) 政策体系・手段

「教育免許制度の更新を検討する」については、教員免許を運転免許のような更新制にするということであるが、教員の資質の問題は現に教職についている人間の問題であって、ダメな教師を排除しようとする目的自体は正しい。しかし、教師を「免職」にするのではなく、「免許更新」にこだわっているところが曖昧である。これは、免職ということに対する日教組、その反発を



恐れる自治体等の反発の強さに配慮したものと考えられる。他方、これは、事務の煩雑さ等から免許更新制に反対する文部科学省とは違う方針を政党主導で出したものでありながら、「検討する」という「逃げ」を行っており、結局、教師に対する不満の声が強い国民への受けを狙いながら、実際には問題を先送りしようとする姿勢が垣間見えるものとなっている。

「知育、徳育、体育、食育による「人間力

の向上」については、「学校開放による子供の居場所づくり」は既に文部科学省が実施している施策に乗っているだけであり、「学童保育、環境教育、奉仕、体験活動の推進」も、そのいずれもがそうである。「社会全体で子供をはぐくむ環境を整備する」のも当然のことであって、誰もが否定しないお題目が並べられているだけであるといえよう。「栄養教諭制度」は、給食婦が政治的な圧力団体となっており、「給食のお

ばさ」ではなく「先生」と呼ばれたい彼女たちの票を目当てにしたものといえる。

マニフェストでの教育改革における大学の扱いは、「大学の国際競争力の強化」だけであり、人材育成、多様な大学の差別化等、基本的な政策体系が描かれていない。「私学の振興」については、大学よりも選挙区にある高校への助成の倍増を書き加けたのが本音であろう。しかし財政問題もあり、そこは次の一步である「法科大学院など専門家養成の大学院の充実」に逃げている。

崇高な目標を掲げながらも、「栄養教諭制度」のようなことには触れざるを得ないことから、全体的に、政策体系として違和感の強いものが混在したマニフェストになっている。このマニフェストにおける大学の国際競争力の項目と私学助成の項目については、将来の大学のあり方という基本論が抜けたまま、多くの課題が存在する中の1つだけを書いているという歪さは否定できない。国民、とりわけ高校生を抱える家庭にとっては、大学のあり方論の方がはるかに関心が高いはずであるが、そのニーズには応えていない。

なお、「青少年健全育成基本法」の早期成立については、青少年を取り巻く有害社会環境の適正化を図るべく、例えば、不健全番組を止めるなど、青少年に入ってくる情報をコントロールしようとするものであり、青少年育成条例の国政版のようなものと解される。「学力、体力と倫理観を備えた心身ともに豊かな日本人を育成する」というマニフェストが掲げる一つの理念に

も沿った具体的な手段の明示として評価できるが、教育基本法の改正と同様、本来、理念実現の手段であるはずのこの項目が、せっかく提示されている理念とは無関係であるかのような位置に記述され、理念の下での体系的な位置付けを与えられていないため、やや唐突で、それ自体が自己目的化しているかのような印象を与えかねず、その趣旨について分かりにくいところがある。

2. 実質的進捗度

教育基本法の改正については、与党協議会において弾力的、精力的に議論が行われているとされるが、実際は公明党の反対により何も決まっていない。教育基本法をてこに政教分離の議論を巻き起こされることを嫌う公明党との連立の下では、その改正は進捗しにくいといえる。自民党にも与党としての法律改正案があるわけではなく、「愛国心」等のアイデアはあっても、条文としての案が示されている状況には至っていない。同法の改正については、与党教育基本法に関する協議会で議論が進められ、教育基本法の改正が本年中にできなかった場合には、「教育振興基本計画」で代替し、その中で教員免許制度の更新を検討することとされているが、その内容もお題的なものに終わることが予想されている。

「人間力の向上」に関する施策については、多くがお題目に過ぎない施策ではあるものの、「学力向上アクションプラン」での予算増額措置を始め、既定方針に則り、いずれも着実に実施されている。問題は、豊かな心をこれだけ強調しておきながら、

子供たちの心を豊かに育てる施策が少ないことである。

大学の国際競争力の強化については、これまで、「21世紀CEOプログラム」、「特色ある大学支援プログラム」など各種施策が講じられてきたところであるが、最も大きいのは、昨年7月に成立した国立大学法人法を受けて、本年4月に97法人が国立大学法人に移行したことであろう。私学助成については、専門職大学院の形成支援策が講じられてきた。

3. アウトカム

マニフェストに即して個々の措置は進捗しているが、そもそもマニフェストに掲げられた理念が曖昧であり、教育改革分野で実現すべき理念が特定できないため、成果を評価することは困難である。

公明党のマニフェスト評価

公明党も教育改革を掲げているが、公明党の方がクールであり、教育基本法には触れておらず、むしろ、極めて具体的な事項を並べている。「庶民の味方」を標榜する同党としては、完璧さがあり得ない教育の分野でも、ある意味でのポピュリズムに傾斜しているきらいがあり、補助教員の数を増やす、毎日20～30分の英会話教育など、受けのよいものを並べていながら、実現したものはほとんどない。ポピュリズムで受けのよいものを並べた結果、これらの中には自民党、文部科学省と対立したものが多数含まれており、公明党マニフェストの中でもそのような対立事項が最も多く含まれ

ているのがこの教育分野となっている。

1. マニフェストの妥当性

文化、芸術、スポーツについては、それらが「豊かな国づくり」につながるという全体的な理念についても、また、「次世代への継承」、「技術と知恵の文化」の国づくり、「生涯スポーツ社会」の実現など、個々に掲げられた理念についても、その妥当性は疑い得ないものである。しかし、文化、芸術、スポーツは、教育とは異なり、極論をすれば放置しておいても良い分野ともいえる。そもそも、それはしたい人がすればいい分野といえよう。そこにあえて政策介入することをマニフェストに掲げるのであれば、それが必要な根拠や必然性について、もう少し踏みこんだ状況認識や理念が提示されるべきだったのではないか。

そもそも文化、芸術、スポーツには、トップを高めるといふ政策分野と、裾野を広げるといふ政策分野の両面がある。前者については、「明確な目標設定」や「資源の重点投入」が必要かつ可能であり、国家プロジェクトで対応する意味はあり得る。後者については、「参加機会の確保」で十分であり、基本的に自治体に任せておけばいい分野といえよう。本来は、両者を区別して論じるべきであるが、マニフェストは、文化については、トップと裾野の両者を合わせて「次世代に引き継ぐ施策を充実する」という抽象的な記述となっている。他方、スポーツについては、「世界で活躍するトップレベル選手育成のための競技スポーツの強化」と、生涯スポーツとを区別し、

トップとボトムの両面とも書いている。しかし、その具体的な手段は抜けている。「世界で活躍するトップレベル選手育成のための競技スポーツの強化」としているが、例えばオリンピックの年を意識した何らかの明確な目標は入れるべきではなかったか。手段としても、トップレベル選手輩出の決め手になるのはトレーナーの育成であり、この点についても触れるべきであつただろう。

自民党マニフェストで奇異なのは、「文化・芸術・スポーツを生かした豊かな国づくり」の中に、なぜか「知的財産立国」と「生涯教育」が挙げられていることである。マニフェストの作成が各官庁に割り振られる中で、文化、芸術、スポーツは文部科学省の体育局と文化庁に割り振られ、文化庁が文化庁所掌事務（著作権）をそこにに入れるよう要請し、生涯学習政策局が生涯学習についても入れるよう要請したのがその背景なのではないか。生涯学習であれば、本来、教育分野の「心身ともに心豊かな日本人を育成」するための生涯学習と位置付けるべきであるが、その箇所は初等中等教育局の専管だということになり、こちら側に落ち着いたというのが実態であろう。こうしたちぐはぐなマニフェストの構成に、自民党マニフェストが各官庁の政策を総花的に散りばめる形で作成された実情が反映しているといえよう。

2. 実質的進捗度

文化等の次世代への継承については、マニフェストの策定後、特に目立った政策対

応は見られない。「知的財産立国」については、関連法案7本の提出が進められ、映画・音楽等のコンテンツビジネスの振興施策が検討されており、2004年度予算でも関連の機構定員の増員が措置されるなど、各種施策が進捗している。スポーツについては、「生涯スポーツ社会」の実現を目指した各種の取組みが行われ、スポーツセンター等の整備も進められ、2004年度予算では「日本復活プロジェクト」や総合型地域スポーツクラブの育成（新規）といった重点配分が行われるなど、進捗が見られる。

3. アウトカム

「次世代への継承」、「技術と知恵の文化」の国づくり、「生涯スポーツ社会」の実現など、掲げられた理念自体が成果の短期的な測定が困難なものである。なお、スポーツのトップ面への対応については今後のオリンピックなどの国際競技での成果を待つことになる。いずれも、現段階で成果を評価することは困難である。

公明党のマニフェスト評価

公明党マニフェストは、文化について、草の根の要素に徹しており、地域の文化施設や多様な人材を活用し、多くの人が文化、芸術に親しめるための環境を整備するとしている。公明党も曖昧ではあるが、自民党よりも、多くの人が芸術、文化に親しむという方向を目指すことが示されている点において、より具体的になっているといえよう。その視点は一般大衆に置かれている。